

<所得税の速算表>

課税される所得金額	税率	控除額
195万円以下	5%	0円
195万円を超～330万円以下	10%	97,500円
330万円を超～695万円以下	20%	427,500円
695万円を超～900万円以下	23%	636,000円
900万円を超～1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超～4,000万円以下	40%	2,796,000円
4,000万円超～	45%	4,796,000円

<控除額の算出例>

課税される所得金額 500万円
寄附金額 10万円の場合

【寄附しない場合】

$5,000,000 \text{円} \times 20\% - 427,500 \text{円} = 572,500 \text{円}$ (納税額)

【10万円寄付し、所得税控除を選択した場合】

→すべての寄附目的が対象。

$(5,000,000 \text{円} - (100,000 \text{円} - 2,000 \text{円})) \times 20\% - 427,500 \text{円} = 552,900 \text{円}$ (納税額)

寄附金控除額 19,600円

【10万円寄付し、税額控除を選択した場合】

→修学支援特定基金のみ対象。

$5,000,000 \text{円} \times 20\% - 427,500 \text{円} - ((100,000 \text{円} - 2,000 \text{円}) \times 40\%) = 533,300 \text{円}$ (納税額)

寄附金控除額 39,200円

より高い減税効果！

※上記はあくまでも目安です。実際は収入の種類、各種所得控除等により変動が生じます。